# 記　　者　　会　　見

日時：平成27年６月４日（木）14時
場所：伊達市役所２階　委員会室１

**１　平成27年第２回伊達市議会定例会について**

（１）招 集 日　　平成27年６月11日（木）

（２）提出案件　　28件（専決処分報告３件、報告７件、専決処分の承認１件
人事４件、条例一部改正６件、補正予算５件、その他
２件）

**①提出議案の概要　資料１－１　　（総務部総務課）**

**②平成27年度６月補正予算の概要　資料１－２　　（財務部財政課）**

**２　地方創生事業の推進　資料２　（市長直轄総合政策課、産業部商工観光課）**

**３　「パレオパークやながわ」梁川屋内・屋外遊び場のオープン　資料３**
**（こども部こども支援課）**

**４　平成27年度スタディキャンプサポート（移動教室）事業の実施　資料４**
**（教育部学校教育課）**

**５　伊達市歴史講演会「北の関が原ーその実像を探るー」の開催　資料５**
**（教育部文化課）**

資料１－１

# 平成27年第２回伊達市議会定例会提出議案概要

提出案件28件【専決処分の報告３件　報告７件　専決処分の承認１件　人事４件　条例の一部改正６件
補正予算５件　その他２件】

１．専決処分の報告（３件）

| 番　号 | 件　名　及　び　内　容 | 担当部署 |
|---|---|---|
| 報告第１号 | 専決処分の報告について<br>（主な内容）<br>自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第 180 条第１項の規定により専決処分したので、これを報告するもの<br>１　専決処分日　平成 27 年３月 27 日<br>２　損害賠償の額　92,458 円<br>３　事故発生日時　平成 27 年１月 14 日　午後１時 50 分頃<br>４　事故発生場所　福島県伊達市梁川町粟野字沼頭 28 番地<br>伊達市立粟野小学校駐車場内<br>５　事故の概要　伊達市職員の運転する公用車が給食の食器等を回収するため、粟野小学校校舎の搬出入口に向かって車両を後退させた際、目測を誤り駐車していた相手方車両の右後方ドアに接触し損害を与えた<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 180 条第２項 | 財務部<br>財政課 |
| 報告第２号 | 専決処分の報告について<br>（主な内容）<br>市が設置した標識に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第 180 条第１項の規定により専決処分したので、これを報告するもの<br>１　専決処分日　平成 27 年４月 20 日<br>２　損害賠償の額　226,813 円<br>３　事故発生日時　平成 27 年１月９日　午後６時頃<br>４　事故発生場所　福島県伊達市霊山町掛田字玉田地内<br>５　事故の概要　老朽化して傾き道路に突き出ていた「防火水槽標識」に、走行中の自動車が接触し車両に損害を与えた<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 180 条第２項 | 総務部<br>総務課 |

| | | |
|---|---|---|
| 報告第３号 | 専決処分の報告について<br>（主な内容）<br>労働安全管理に起因する事故による損害の賠償額の決定及び和解することについて、地方自治法第 180 条第１項の規定により専決処分したので、これを報告するもの<br>１　専決処分日　　平成 27 年５月 14 日<br>２　損害賠償の額　11,600 円<br>３　事故発生日時　平成 26 年６月 15 日午前６時 50 分頃<br>４　事故発生場所　伊達市梁川町山舟生字大下地内<br>５　事故の概要　　鳥獣被害対策実施隊員が罠に掛かった猪を発見し、止め刺しのため一度自宅に戻り、散弾銃を持って現場に戻った際、木の根元から罠を引き抜いた猪に襲われ、左下腿を負傷したものである<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 180 条第２項 | 産業部<br>農政課 |

２．報告（７件）

| 番　号 | 件　名　及　び　内　容 | 担当部署 |
|---|---|---|
| 報告第４号 | 市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について<br>（主な内容）<br>福島地方土地開発公社の経営状況を説明する書類を提出するもの<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 243 条の３第２項 | 市長直轄<br>総合政策課 |
| 報告第５号 | 市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について<br>（主な内容）<br>株式会社保原振興公社の経営状況を説明する書類を提出するもの<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 243 条の３第２項 | 保原総合支所 |
| 報告第６号 | 市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について<br>（主な内容）<br>一般社団法人りょうぜん振興公社の経営状況を説明する書類を提出するもの<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 243 条の３第２項 | 霊山総合支所 |

| | | |
|---|---|---|
| 報告第７号 | 市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について<br>（主な内容）<br>一般社団法人伊達市農林業振興公社の経営状況を説明する書類を提出するもの<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 243 条の３第２項 | 産業部<br>農政課 |
| 報告第８号 | 平成 26 年度伊達市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について<br>（主な内容）<br>地方自治法施行令第 146 条第１項の規定により、平成 26 年度伊達市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成 27 年度へ繰り越したので、同条第２項の規定により議会に報告するもの<br>（繰り越す主な事業）<br>スマートグリッド通信インタフェース導入事業、健幸都市推進事業、子育て家庭応援券交付事業（生活支援型）、ふくしま森林再生事業、プレミアム商品券発行事業（地域消費喚起型）、梁川小学校改築事業（旧校舎解体・屋外整備事業）、さわやか現道整備事業、道路新設改良事業、除染対策事業（Ｃエリア事業所除染事業）他<br>（根拠法令）<br>地方自治法施行令第 146 条第２項 | 財務部<br>財政課 |
| 報告第９号 | 平成 26 年度伊達市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について<br>（主な内容）<br>地方自治法第 220 条第３項の規定により、平成 26 年度伊達市一般会計予算のうち、避けがたい事故のため平成 27 年度へ繰り越した経費について、地方自治法施行令第 150 条第３項の規定により議会に報告するもの<br>（繰り越す事業）<br>ネットワークシステム管理事業、地域情報通信基盤整備・管理事業、農業等施設復旧対策事業、水路整備事業（谷地地区）、ふくしま森林再生事業、こども遊び場整備事業<br>（根拠法令）<br>地方自治法施行令第 150 条第３項 | 財務部<br>財政課 |

| | | |
|---|---|---|
| 報告第10号 | 平成26年度伊達市水道事業会計予算の繰越しについて<br>（主な内容）<br>　地方公営企業法第26条第１項の規定により、平成26年度伊達市水道事業会計予算のうち建設改良費の一部を平成27年度へ繰り越したので、同条第３項の規定により議会に報告するもの<br>（繰越事業の内容）<br>　・国道改良関連（月舘地区）配水管布設替工事<br>　・国道改良関連（御代田地区）配水管布設替工事<br>　・幹線１・２号線、県道福島保原線配水管布設工事<br>（根拠法令）<br>　地方公営企業法第26条第３項 | 上下水道部<br>水道総務課 |

３．専決処分の承認（１件）

| 番　号 | 件　名　及　び　内　容 | 担当部署 |
|---|---|---|
| 議案第67号 | 　専決処分の承認を求めることについて<br>（提案理由）<br>　伊達市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分したので、これを報告し承認を求めるもの<br>（主な内容）<br>　平成27年４月１日施行としていた二輪の軽自動車等及び小型特殊自動車に係る軽自動車税の税率の引上げについて、１年延長し平成28年４月１日とするもの<br>　・専決処分日　平成27年３月31日<br>（根拠法令）<br>　地方自治法第179条第３項 | 財務部<br>税務課 |

４．人事（４件）

| 番　号 | 件　名　及　び　内　容 | 担当部署 |
|---|---|---|
| 議案第68号<br>議案第69号<br>議案第70号 | 　人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて<br>（提案理由）<br>　人権擁護委員の任期満了等に伴い、法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの<br>（推薦候補者）３名<br>　大竹　芙美子（おおたけ　ふみこ）　継続<br>　佐藤　美保子（さとう　みほこ）　新規<br>　小野　英男（おの　ひでお）　新規<br>（根拠法令）<br>　人権擁護委員法第６条第３項 | 健康福祉部<br>社会福祉課 |

| | | |
|---|---|---|
| 議案第71号 | 伊達市掛田財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて<br>（提案理由）<br>伊達市掛田財産区管理会委員の任期満了に伴い、管理会委員の選任にあたり、議会の同意を求めるもの<br>（選任候補者）７名<br>岡崎　元次（おかざき　もとつぐ）　再任<br>大橋　弘義（おおはし　ひろよし）　再任<br>佐藤　義光（さとう　よしみつ）　再任<br>髙橋　義明（たかはし　よしあき）　再任<br>菅野　重光（かんの　しげみつ）　再任<br>菅野　平吉（かんの　へいきち）　新任<br>引地　秀樹（ひきち　ひでき）　新任<br>（根拠法令）<br>伊達市財産区管理会条例第３条第１項 | 産業部<br>農林整備課 |

５．条例の一部改正（６件）

| 番　号 | 件　名　及　び　内　容 | 担当部署 |
|---|---|---|
| 議案第72号 | 伊達市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について<br>（改正趣旨）<br>梁川認定こども園の８月開園に向け、学校医等の報酬を定めるため、条例の一部を改正するもの<br>（主な内容）<br>報酬を定める別表に、認定こども園の学校医、学校歯科医及び養護教諭を追加する<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 96 条第１項 | 総務部<br>総務課 |
| 議案第73号 | 伊達市税条例等の一部を改正する条例について<br>（改正趣旨）<br>地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの<br>（主な内容）<br>(1)ふるさと納税について、給与所得者等が寄附金控除に必要な申告が不要となる申告特例を規定<br>(2)わがまち特例の創設によるサービス付高齢者賃貸住宅に係る固定資産税課税標準の特例措置の導入<br>(3)一定の環境性能を有する軽自動車等のグリーン化特例の導入（軽課）<br>(4)その他地方税法の改正に伴う文言等の改正<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 96 条第１項 | 財務部<br>税務課 |

| | | |
|---|---|---|
| 議案第74号 | 伊達市税特別措置条例の一部を改正する条例について<br>（改正趣旨）<br>過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税課税免除の適用期限を延長するため、条例の一部を改正するもの<br>（主な内容）<br>過疎地域における課税免除の期限を２年延長し、平成29年３月31日までとする<br>（根拠法令）<br>地方自治法第96条１項 | 財務部<br>税務課 |
| 議案第75号 | 伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について<br>（改正趣旨）<br>地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行並びに医療給付費、後期高齢者医療負担金及び介護納付金の費用増加に伴い、条例の一部を改正するもの<br>（主な内容）<br>(1)国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を52万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を17万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を16万円に引き上げる<br>(2) 国民健康保険税の軽減判定所得の算定における被保険者数の数に乗ずべき金額を、５割軽減の対象となる世帯は26万円に、２割軽減の対象となる世帯は47万円に引き上げる<br>(3)特定公社債等の利子等に係る利子所得が新たに申告分離課税の対象とされたこと及び株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度が、上場株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度と一般株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度に改組されたことに伴う所要の改正<br>(4)基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の按分率改正<br>（根拠法令）<br>地方自治法第96条第１項 | 健康福祉部<br>国保年金課 |
| 議案第76号 | 伊達市介護保険条例の一部を改正する条例について<br>(改正趣旨)<br>介護保険法施行令等関係法令の一部改正に伴い、介護保険料に新たな公費による軽減の仕組みが導入されたため、条例の一部を改正するもの<br>（主な内容）<br>介護保険料の第１段階に掲げる第１号被保険者の平成27年度から平成29年度までの保険料34,500円を31,050円に軽減する<br>（根拠法令）<br>地方自治法第96条第１項 | 健康福祉部<br>高齢福祉課 |

| | | |
|---|---|---|
| 議案第77号 | 伊達市立認定こども園条例の一部を改正する条例について<br>（改正趣旨）<br>梁川認定こども園の８月開園に向け、実施する事業内容等整備のため、条例の一部を改正するもの<br>（主な内容）<br>(1)設置番地の一部変更<br>(2)認定こども園での事業の明確化<br>(3)保育料徴収根拠の明記<br>（根拠法令）<br>地方自治法第 96 条第１項 | こども部<br>こども育成課 |

６．補正予算（５件）

| 番　号 | 件　名　及　び　内　容 | 担当部署 |
|---|---|---|
| 議案第78号 | 平成27年度伊達市一般会計補正予算（第１号）<br><br>歳出　放射能対策事業 2,406,253 千円、その他事業 157,585 千円<br>歳入　国庫支出金 183,875 千円、県支出金 2,396,838 千円、<br>繰入金△22,035 千円、諸収入 5,160 千円、<br>補正総額　2,563,838 千円<br>（根拠法令）<br>地方自治法第218条第１項 | 財務部<br>財政課 |
| 議案第79号 | 平成27年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）<br><br>歳入は、国・県支出金、その他交付金等の歳入見込額、基金繰入金及び繰越金見込額計上による国民健康保険税減額等の補正<br>歳出は、伸び率を0.1%と見込んだ保険給付費の増額、支援金、納付金及び拠出金等の概算額確定による増減額並びに返還金増額計上の補正<br>歳入　国民健康保険税△405,260千円、国庫支出金△159,769千円、<br>療養給付費等交付金66,486千円、県支出金△566千円、共同事業交付金△4,833千円、基金繰入金179,999千円、繰越金299,816千円<br>歳出　保険給付費38,148千円、介護納付金△57,444千円、共同事業拠出金△54,210千円、返還金49,379千円<br>補正総額　△24,127千円<br>（根拠法令）<br>地方自治法第218条第１項 | 健康福祉部<br>国保年金課 |

| | | |
|---|---|---|
| 議案第80号 | 平成27年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第１号）<br><br>介護保険料に新たな公費による軽減の仕組みが導入されたことに伴い、歳入の繰入金（一般会計繰入金の低所得者保険料軽減繰入金）を増額補正し、増額分を保険料(第１号被保険者保険料）から減額するもの<br>歳入　保険料　△9,028千円<br>　　繰入金　　9,028千円<br>歳出　なし<br>（根拠法令）<br>地方自治法第218条第１項 | 健康福祉部<br>高齢福祉課 |
| 議案第81号 | 平成27年度伊達市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）<br><br>公共用地先行取得事業（道城場ポンプ場用地取得）に伴う債務負担行為及び福島地方土地開発公社に対する債務保証を追加するもの<br>１.道城場ポンプ場用地取得に伴う債務負担行為追加<br>(1)期間：平成27年度～平成32年度<br>(2)限度額：取得予定価格48,175千円に利子相当額を加えた額<br>２.福島地方土地開発公社に対する債務保証<br>(1)期間：平成27年度～平成32年度<br>(2)限度額：取得予定価格48,175千円に利子相当額を加えた額<br>（根拠法令）<br>地方自治法第218条第１項 | 上下水道部<br>下水道課 |
| 議案第82号 | 平成27年度伊達市五十沢財産区特別会計補正予算（第１号）<br><br>歳入は、基金繰入金の増額補正<br>歳出は、管理会開催回数増による報酬及び五十沢地区交流館用コピー機購入による繰出金の増額補正<br>歳入　基金繰入金　700千円<br>歳出　一般管理費　報酬　52千円<br>　　一般管理費　繰出金　648千円<br>補正総額　700千円<br>（根拠法令）<br>地方自治法第218条第１項 | 産業部<br>農林整備課 |

７．その他（２件）

| 番　号 | 件　名　及　び　内　容 | 担当部署 |
|---|---|---|
| 議案第83号 | 損害賠償の額の決定及び和解について<br>（主な内容）<br>労働安全管理に起因する事故による損害賠償の額を決定し、和解することについて、議会の議決を求めるもの<br>１　損害賠償の額　6,494,888円<br>２　事故発生日時　平成26年９月21日午前６時頃<br>３　事故発生場所　伊達市霊山町大石字暮山上地内<br>４　事故の概要　鳥獣被害対策実施隊員が、設置したくくり罠が外されていたため、両手にくくり罠を抱えて山林を下山途中に転倒し、倒木の枝で右眼を負傷したものである<br>（根拠法令）<br>地方自治法第96条第１項第12号及び第13号 | 産業部<br>農政課 |
| 議案第84号 | 伊達市道路線の廃止について<br>（主な内容）<br>市道路線廃止申請に伴い、路線を廃止するもの<br>路線番号 32088　路線名 小作逢３号線（こさくあいさんごうせん）<br>（根拠法令）<br>道路法第10条第３項 | 建設部<br>管理課 |

資料１－２

# 平成27年度６月補正予算の概要

一般会計補正予算（第１号）については、放射能対策やその他各種事業など緊急かつやむを得ない事業について予算補正を行います。

１　歳入歳出予算の補正

| | | |
|---|---|---|
| 補正前の額 | | 29,658,000千円 |
| 補正額 | | 2,563,838千円 |
| 補正後の額 | | 32,221,838千円 |
| 補正額財源 | 国庫支出金 | 183,875千円 |
| | 県支出金 | 2,396,838千円 |
| | 繰入金 | △22,035千円 |
| | 諸収入 | 5,160千円 |
| （財政調整基金残高見込 | | 3,600,146千円） |

２　補正の主な事業内容

（１）放射能対策事業　2,406,253千円

震災後、側溝等の江払い（泥上げ）を制限していたため、設備の機能回復を進める観点から、平成27年度当初予算計上後に数量確認を行い精査した結果、下記項目について取り組みを行う。

①除染対策事業　642,300千円

・ 無蓋防火水槽（地上式）の除染を実施し、防火水槽の機能回復を図る。（県補助）

・放射能相談センターを現在の保原プールから大泉倉庫へ移転し、相談体制を維持する。

②市道側溝除染対策事業（県補助）　1,100,453千円

生活圏にある市道路線の側溝について、平成27年度は187kmを実施し側溝の機能回復を図る。

③農地等除染対策事業（県補助）　663,500千円

生活に密着した道路として利用されている一定要件の農道、８路線7.1km、及び農業用排水路を中心に105kmの除染を行い、機能回復を図る。

（２）その他

健康運動習慣化支援事業　3,531千円

平成27年度の元気づくり会の実施希望箇所が見込みよりも大幅に増加したため、市嘱託職員を雇用し支援体制を整える。

当初予定　22箇所（前期11箇所、後期11箇所）

実施箇所　35箇所（前期14箇所、後期21箇所）

問い合わせ
財務部財政課
電話　575-1189

資料２

# 地方創生事業の推進

国の平成26年度補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地方が直面する人口減少や雇用拡大など構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活性化を促すため、下記の事業に取り組みます。

１　地方創生先行型事業の実施（平成26年度繰越事業）

（１）ふるさとティーチャリングツアープロジェクト

首都圏に住む若者等を対象に、こども達や市民とのふれあいを通してふるさとの豊かさを知ってもらい、伊達市の魅力発見と「第２のふるさと」づくりを推進する。

『ふるさとティーチャリングツアー　第１回（週末ツアー）』

【開催日】　平成27年６月19日(金)～平成27年６月22日(月)

【事業内容】
- 桃や野菜などの農作業体験
- 収穫した農産物を食材にして作った料理の食事
- 農産物直売所を視察し、農産物の現状の話を聞く

【参加者】　首都圏在住の大学生

【今後の予定】週末ツアー　：年間６回開催

夏休みツアー：３泊４日の日程で、伊達市内の小中学生と首都圏の学生が勉強や遊び体験を通してふれあう。

問い合わせ先
市長直轄　総合政策課
電話575-1142

（２）　働きたい人集まれ！働く女性等応援事業

結婚、出産・子育て等により離職し、その後再就職を希望する方に対して、再就職に必要な基礎研修を通して知識・技能を修得するなど、雇用支援をすることで、安定して雇用創出を行い、伊達市の就労人口の増加、さらには伊達市への定住人口の増加を図る。

【実施期間】　平成 27 年６月１日～平成 28 年３月 31 日

【事業内容】

（１）基礎研修の受講
ビジネスマナー等を含めた再就職に必要な基礎知識・技能のスキルアップ研修を実施します。

（２）民間企業での職場訓練（最長 6 カ月）
ＯＪＴ等を行いながら実習生の能力開発を行います。

（３）求職者に対するアンケート実施
働きたい女性等の就業意欲や職種について調査をし、今後の雇用支援の参考とします。

【雇用創出人数】　20 名（６か月間）

問い合わせ先
産業部　商工観光課
電話 577-3175

資料 ３

# 「パレオパークやながわ」
# 梁川屋内・屋外遊び場のオープン

子どもの運動不足解消と、親子のストレス解消等を目的として、梁川地域に市内３施設目となる屋内・屋外遊び場がオープンします。

屋内に梁川地域ゆかりの古代生物をモチーフとした大型遊具を配置したほか、屋外にもフットサルができる人工芝グラウンドや屋根のある砂場などを整備し、のびのびと運動できる施設となりました。

１　施設の概要

（１）所在地　　伊達市梁川町小梁川15番地１

（２）敷地面積　　5122.53 ㎡

（３）延床面積　　805.92 ㎡

（４）施設構造　　木造平屋建て

（５）施設内容　　【屋内施設】クライミング遊具・コンビネーション遊具・ままごとコーナー・エアーすべり台　など

【屋外施設】砂場、人工芝グラウンド

２　施設名称（愛称）

『パレオパークやながわ』

およそ 1,300 万年前に絶滅した哺乳類で、1984 年に梁川地域で化石が発見された「パレオパラドキシア」にちなんだ愛称としました。

３　利用案内

（１）利用対象者　乳幼児～小学６年生　※小学３年生以下は保護者同伴。

（２）開館時間　　10 時 00 分～17 時　（休憩時間　12 時～13 時）

入れ替え制により入場。※混雑時は入場制限あり。

①10：00～12：00　②13：00～14：50

③15：10～17：00

（３）休館日　　毎週木曜日、年末年始（12/29～１/３）

４　オープンセレモニー

日　時　：平成 27 年６月６日（土）　10：00～10：20

内　容　：バルーンスパーク　他

問合せ先
こども部こども支援課
電話　577-3128

資料　４

平成27年度

# スタディキャンプサポート（移動教室）事業の実施

様々な交流や体験を通して、子どもたちに社会的自立と行動力を養い、たくましく生きる力を育成することをめざし、新潟県見附市に加え、新たに千葉県南房総市の支援をいただき実施します。

本事業は通学合宿事業から移行する形で平成 24 年度から実施しており、昨年度まで市内すべての小学校（21 校）が実施しました。

## １　新潟県見附市（みつけし）

① 日程等

| 日　程 | 参加校 | 学　年 | 児童数 | 受入校 |
|---|---|---|---|---|
| ７月７日(火)～10日(金) | 山舟生小 | ５～６年生 | ７名 | 上北谷小 |
| | 白根小 | ５～６年生 | ５名 | |
| | | 計 | 12名 | |

②内　容

・地元の小学校との交流活動、合同授業

・Ｅボート活動

・水族館見学

③宿泊先

海の家「海・海ハウス」

④支援団体

見附市、見附市教育委員会

## ２　千葉県南房総市

① 日程等

| 日　程 | 参加校 | 学　年 | 児童数 | 受入校 |
|---|---|---|---|---|
| ９月８日(火)～11日(金) | 伊達東小 | ５年生 | 23名 | 南三原小 |

②内　容

・地元の小学校との交流活動、合同授業

・海辺での自然体験活動

・水族館見学

③宿泊先

自然の宿「くすの木」　※廃校となった小学校を改装

④支援団体

南房総市、南房総市教育委員会

３　交流の継続

今年度実施する山舟生小学校、白根小学校は、平成24年度に見附市の上北谷小学校と同事業で交流しており、現在も次のような交流が継続されている。

上北谷小学校から山舟生小学校、白根小学校へ
　　さつまいも、もち米、児童メッセージ　の送付
山舟生小学校、白根小学校から上北谷小学校へ
　　山舟生和紙を使った手紙、児童メッセージ、しおり、カレンダーなどの送付

問合せ
教育部学校教育課
　　電話　577-3250

資料 ５

# 伊達市歴史講演会「北の関が原ーその実像を探る」の開催

伊達市の特色ある歴史を発信し、市民をはじめ多くの人々に郷土の歴史について理解を深めてもらうことを目的に、平成 27 年度伊達市歴史講演会を開催します。

当市の歴史観光を発信するうえで重要な伊達氏の歴史が垣間見られる「北の関が原」にスポットをあて、上杉氏との関係などにも迫ります。

１　日　時　６月２１日（日）　13：00～16：50　（開場　12：30）

２　会　場　梁川中央交流館

３　内　容

テーマ「北の関が原　ーその実像を探るー」

【講　演】

「会津 120 万石の領域支配と防備」　高橋　充　　氏（福島県立博物館）

「上方西軍と上杉景勝」　阿部　哲人　氏（米沢市上杉博物館）

「伊達政宗の戦略と攻防」　菅野　正道　氏（仙台市博物館）

【討　論】

コーディネーター　本間　宏　　氏（福島県文化財センター白河館）

パネリスト　高橋　充　　氏、阿部　哲人　氏、菅野　正道　氏

４　参加方法

申込不要、参加費無料

５　主　催

伊達市教育委員会　（共催：NPO 法人　梁川町歴史文化財保存協会）

【北の関が原】　豊臣秀吉の死後における政争の中から、「関が原の戦い」が起こったが、東北の地でも1600年9月に上杉氏と伊達氏・最上氏による軍事衝突があり、「関が原の戦い」と対比して「北の関が原」と呼ばれています。

問合せ先
教育部　文化課
電話　577-3221